

2023年3月

株主のみなさまへ

伊藤忠エネクス株式会社

株主総会資料の電子提供制度に関する当社対応のご案内

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は第63回定時株主総会については制度導入初年度であることを鑑み、すべての株主様に対して従来通り株主総会資料を書面にて送付させていただきます。尚、次回以降の株主総会資料につきましては、検討のうえ、改めてご案内差上げます。

以上